平成２９年度 阪神北地域経営プログラム

ひょうご北摂ライフ

ひと、さと、ずっと
北摂里山博物館
地域まるごとミュージアム

阪 神 北 県 民 局

目　　次

平成２９年度の取組方針　・・・・・・・・・・・・・・・・　１

平成２９年度 阪神北県民局主要事業

第１　良好な住環境を生かした「ひょうご北摂ライフ」の推進
１　暮らしの魅力発信　・・・・　２
２　暮らしの質の向上　・・・・　３
３　暮らしの安全安心づくり　・・・・１０

第２　北摂の強みを生かした地域の元気づくり
１　産業・雇用の振興　・・・・１６
２　阪神アグリパーク構想の推進　・・・・２２
３　ひょうご北摂観光キャンペーンの展開　・・・・２６

第３　北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進
１　北摂里山の保全　・・・・２９
２　北摂里山の活用　・・・・３３
３　北摂里山の魅力発信　・・・・３５

平成２９年度 阪神北県民局事業体系　・・・・・・・・・・・・・・・３８

平成２９年度の取組方針

１　阪神北地域の特色

阪神北地域は、かつての首都圏「畿内」に属し、古くから我が国の先進地域として、多彩な芸術文化や産業、生活様式を育んできた。明治以降は、「阪神間モダニズム」と言われる独特のライフスタイルが生まれ、近年においても市民が生活文化の主役を担う「市民文化社会」が築かれてきた。

一方、この地域は、森林面積が総面積の約６割を占め、その約９割が天然林であるなど、豊かな自然環境に恵まれ、今なお歴史・文化や生物多様性などの魅力を保つ里山が数多く残されている。

他方で、鉄道網や道路網の充実に伴い、健康的な郊外住宅地として社会基盤の整備が進み、今日では大都市に近接し成熟した「街」と、北摂里山など豊かな「自然」が共存する、魅力ある地域を形成している。

２　課　題

阪神北地域の人口は、昭和 40 年代からのニュータウンの開発とともに急増してきたが、平成 25 年１月（726,392 人）をピークに減少に転じている。社会増減の状況をみても、平成 25 年から転出超過が続いており、特に、進学や就職等を機に 20 歳代の転出超過が顕著である。また、平成 27 年の合計特殊出生率が 1.41 と低い水準で推移する一方、65 歳以上の高齢者人口の割合は、平成 29 年２月時点で、26.7%まで高まっており、急速な高齢化等が進むニュータウンでは、オールドニュータウンの課題が顕在化していく傾向にある。

このような状況から、地域の担い手不足等による活力低下が懸念されているため、若者を中心とした定住、移住の促進により人口減少を抑制しつつ、産業・雇用の振興や地域内外の交流拡大、住宅ストックの有効活用を通じ、地域の活性化を図る必要がある。

３　取組の基本方針

大都市に近接し成熟した「街」と、北摂里山など豊かな「自然」が共存する阪神北地域の特性を生かし、阪神北の元気づくりをめざす。このため３つの重点目標を設定し、市町との適切な役割分担のもとに、地域の活力を支える高い市民力とも連携した取組を推進する。

【テーマ】

「街」と「自然」が共存する阪神北の元気づくり
－住み、働き、憩う街 ひょうご北摂をめざして－

【平成29年度重点目標】

- 良好な住環境を生かした“ひょうご北摂ライフ”の推進
- 北摂の強みを生かした地域の元気づくり
- 北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進

平成２９年度 阪神北県民局主要事業

※（　　）は、ふるさと創生推進費の予算額

第１　良好な住環境を生かした「ひょうご北摂ライフ」の推進

管内市町や民間事業者等と連携し、良好な住環境、豊かな自然、生活利便性などに恵まれた「ひょうご北摂ライフ」の魅力を広く発信するとともに、暮らしやすさが実感できる地域づくりを進め、地域での定住や地域外からの若年・子育て世代をはじめ、幅広い層の転入を促し、地域の活性化につなげる。

１　暮らしの魅力発信　（11,295 千円）

（１）「ひょうご北摂ライフ」アピール事業の充実（拡充）

定住、移住を促進するため、市町や民間事業者と連携し、「ひょうご北摂ライフ」の魅力を広く発信する。

①　ひょうご北摂体験バスツアー及び住まいの相談会の開催

ひょうご北摂の特色ある生活関連施設の見学や地元住民との交流などを通じて、ひょうご北摂での暮らしを体験し、その魅力を実感してもらうバスツアーを開催する。併せて、不動産物件情報の提供など、個別相談に応じる「住まいの相談会」を開催する。

○ 日帰り（２回）　平成 29 年 9 月 24 日（日）、10 月 29 日（日）
川西市・猪名川町方面、宝塚市・三田市方面（各１回）
※バスツアーの発着地である伊丹市で相談会を実施

○ 泊付き（１回）　平成 29 年８月～10 月頃

②　ひょうご北摂ライフセミナーの開催

「ひょうご北摂ライフ」ＰＲの担い手となる地元不動産事業者などの民間事業者や地元自治会等と、ひょうご北摂のまちの成り立ちを踏まえて利便性などの魅力を再認識するセミナーを開催する。

○ 時　期　平成 29 年 11 月(予定)
○ 場　所　宝塚市

③　スタイルブック及びポータルサイトの充実

ひょうご北摂での多様なライフスタイルを切り口として地域の魅力を紹介するスタイルブック及びポータルサイトについて、情報更新やコンテンツの追加により充実を図る。

【スタイルブック】

④　ひょうご北摂地域居住者の意識調査

ひょうご北摂に住み続けてもらうために、現在居住している人を対象に地域の魅力などについて意識調査を実施し、居住継続に向けた意識の向上を図る。

（２）空き家等の活用促進とニュータウンの再生

住宅ストックの有効活用やニュータウンの再生等を促進するため、次の事業の利用促進を図る。

① 空き家活用支援事業 （全県事業）

住宅ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、一戸建ての空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用や移転費の一部を支援する。

② 古民家再生促進支援事業 （全県事業）

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援する。

ア 建物調査

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言する。

イ 古民家再生提案

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施する。

③ 郊外型住宅団地再生コーディネーター派遣事業 （全県事業）

地域住民の団地再生への機運を高めるため、専門のコーディネーターを派遣する。

④ 再生計画策定等支援事業 （全県事業）

団地再生へ向けた検討や計画策定を目的に、専門のコンサルタントに委託する場合に、その経費の一部を支援する。

⑤ インスペクション普及支援事業 （全県事業）

安全・安心な既存住宅の流通を促進するため、「(仮称)ひょうご住まいづくり協議会」が指定した検査法人への認定項目の検査、認定基準の審査に必要な費用の支援や、住宅等に関係する公的団体へインスペクション（建物状況調査）の普及活動に必要な経費を支援する。

（３）阪神北地域の広報活動の推進

県民の関心が高い広報媒体等を活用した効果的な情報発信を行い、本地域の魅力を発信する。

ア ラジオ、フリーペーパー等多様な広報媒体を活用したタイムリーな広報の実施

イ 「知っとこ阪神北県民局 阪神北地域のすがた」の発行

ウ 広報研修会の開催

２ 暮らしの質の向上

（30,583 千円）

（１） 阪神北ふるさと文化の伝承（新規）

地域文化の次世代への伝承を図り、地域住民のふるさと意識を高めるため、地域の伝統芸能や伝統行事等を担う団体等に対して支援を行う。また、活動先を取材しての PR 資料の作

成や、機会を捉えて発表の場を提供するなど、ふるさと文化の振興を図る。

○ 補助対象　自治会、保存団体等で、地域の伝統文化を担っている団体等

○ 対象事業　地域の伝統文化を後継者（主に子どもたち）に伝承する活動
（地域独自に伝わる伝統芸能や伝統行事等を次世代に伝承するのに要する経費（会場借上げ費や資料編纂費用等））

○ 補 助 額　上限 200 千円/件（5 団体程度）

（２）阪神北若い力の魅力発信（拡充）

若い世代が持つ可能性を再認識し、ふるさと意識の更なる醸成を図るため、「きらっと☆阪神北オータムフェスタ」の場で、日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、若者の感性を生かした広報・PR を展開する。

① 若者、若者グループによる活動発表（ステージ発表・ブース出展）

阪神北地域を拠点に、活躍する若者、若者団体・グループが日頃の活動内容をステージ・ブースで発表する。

○ 発表例：全国レベルのコンクール等で、高い評価を得た団体等の活動発表

② HANKITA 歴史・文化発見セミナーへの若者の参画

地域の歴史・文化を学び、その魅力を再発見することをめざして開催する「HANKITA 歴史・文化発見セミナー」のパネラーとして参画し、若者の視点から地域の魅力を発信する。

③ 若者の感性を生かした広報の展開

若い感性を生かしたデザインによる広報リーフレット等を作成し、若者の参画による新たな広報活動を展開する。

【大学生が参画した
H28HANKITA 歴史・文化セミナー】

【大学生がデザインした
H28 オータムフェスタ・リーフレット】

（３）阪神北☆夢づくり応援事業

阪神北地域で活動する団体が、市民力を生かし、よりよい地域づくりに自発的に取り組む活動に必要な経費を助成する。

○ 補助対象　阪神北地域内で活動している団体

○ 対象事業

- 重点テーマ事業（未来の親世代が、結婚・出産・育児などのライフステージに夢を持って進んでもらうための取組を進める事業）
- 一般事業（地域資源を活用し、地域内外の交流促進や課題解決につながる事業）
- 広域連携事業（上記ｱ、ｲに該当し、市町域を超えた複数団体が連携し広域的に実施する事業）

○ 補 助 額　対象事業(ｱ，ｲ)上限 20 万円　(ｳ)上限 50 万円

（４）こころ豊かにのびよう！のばそう！ひょうごっ子「宝塚フォーラム」の開催

青少年が夢を持ち、夢に向かって努力することや豊かな人間性を身につけることの大切さなどを家族と一緒に考え、また、芸術文化に親しむ心を養えるよう、「夢」をテーマにした知事とタカラジェンヌのトークと宝塚歌劇親子観賞の機会を提供する。

○ 時　期　平成 30 年 2 月（予定）

○ 対　象　県内在住・在学の小学生以上 18 歳未満(*)の青少年とその保護者
(*)高校在学中は対象

○ 内　容　第１部　トーク「タカラジェンヌと夢を語ろう」
第２部　歌劇観賞

○ 募　集　2,500 人（10 月下旬募集開始予定）

【第 1 部 トーク】

（５）きらっと☆阪神北オータムフェスタの開催

市民、団体、市町、県民局が一体となって、阪神北地域の県、各市町、各種団体の個性あふれるイベントに「きらっと☆阪神北オータムフェスタ」の冠を付し、10 月～11 月に集中的に開催する。

○　シンボルイベントの開催

阪神北地域の魅力を一堂に集めたシンボルイベントを、毎年度開催市町を変えて、当該市町の地域イベントと連携して開催する。平成 29 年度は川西市で開催する。

※日本青年会議所兵庫ブロック協議会「第 50 回兵庫ブロック川西大会」と共同開催

【シンボルイベント】

■　開催時期・場所

・9 月 3 日（日）：キセラ川西せせらぎ公園、川西市文化会館

・11 月 3 日（金・祝）：アステホール

■　主な内容

9 月 3 日（日）「ＨＹＯＧＯ彩りフェスタ」

【ステージ】

・ＨＡＮＫＩＴＡこども文化フェスタ

市町文化団体と連携し、子どもたちによる日本舞踊やダンス等の舞台発表、絵画や生け花等の展示、お茶席等を実施する。

・若者、若者グループによるステージ

・きらっと☆わがまちステージ

・有名アーティスト等による特別ステージ

【ブース】

・地域見本市（地域ビジョン委員会シンボルプロジェクト）

阪神北地域の地域活動グループが一堂に会し、展示や体験コーナーなどで日ごろの活動を披露するとともに、地域活動への参加を呼びかけるイベントを開催し、参画と協働による地域づくりを推進する。

・県内・管内市町の食・特産品ブース、阪神北県民局ブース

【講演会】
・川西文化会館において、著名人による講演を行う

11 月 3 日（金・祝）「ＨＡＮＫＩＴＡ歴史・文化発見セミナー」
参加者が阪神北地域の歴史・文化を学ぶことにより、同地域の成り立ちやアイデンティティに対する理解を深め、地域の魅力を再発見してもらうことを目的として基調講演、歴史講談、パネルディスカッション等を開催する。

（６）第８期地域ビジョン委員活動の支援

「阪神市民文化社会ビジョン」の実現に向けた県民主体の実践活動を推進する第８期阪神北地域ビジョン委員会の運営を支援し、地域ビジョンの的確なフォローアップを行う。
○ 委 員 数　６８名
○ 活動期間　平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

【ビジョン委員の活動】

（７）参画と協働による県民運動等推進事業

①　地域づくり活動功労者の顕彰

顕著な地域活動を行っている方々の顕彰を通じて、県民の参画と協働を推進し、地域づくり活動への取組を促進する。

②　「きらっと☆カフェ」の開催

市町域や活動分野を超えた地域づくり活動団体相互のネットワークづくりを支援するため、「自由」で「広い」情報交換の場となる交流サロンを開催する。

③　地域づくりスキルアップセミナーの開催

「こころ豊かな美しい阪神北推進会議」の活性化と主体的な参画と協働による県民運動を推進するため、子育て・見守り、防災、防犯、地域力などをテーマとしたセミナーを開催する。

（８）出会い・結婚支援事業　　**（全県事業）**

未婚化・晩婚化に対する取組として、出会いイベントや個別お見合い紹介等を通じて、独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。
（成婚数：全県累計 1,301 組（阪神北 45 組）、（平成 29 年 3 月現在））
○　個別お見合い紹介事業の実施
県内 10 か所の地域出会いサポートセンター及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、１対１の個別お見合いを実施する。
・会員数　5,596 人（平成 29 年 3 月現在）
・登録料　5,000 円/年（20 歳代会員は 3,000 円/年）
・ビッグデータを活用したマッチング機能（おすすめ機能で候補者選びを手助け）を付加した新システムの運用（平成 29 年 1 月 27 日供用開始）

（９）宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備　　（全県事業）

福祉、保健、検査部門が３箇所に分散し、建物の老朽化や耐震性能が不足している宝塚健康福祉事務所と、学習室が４箇所に分散している阪神シニアカレッジとの合築により集約整備を行う。

○ 建設場所　宝塚市役所新庁舎隣接地
○ 供用開始　平成 31 年３月
○ 延床面積　3,900 ㎡（４階建）
（宝塚健康福祉事務所(1,2F)1,900 ㎡、阪神シニアカレッジ(3,4F)2,000 ㎡）

(10) 阪神地域障がい者就労促進大会の開催　　（阪神南県民センターとの共同事業）

障害者の自立と社会参加を目指すため、阪神地域の障害者就労支援機関が一体となって、障害のある人の「働きたい」を応援する阪神地域障がい者就労促進大会を開催する。

また、障害者の就労支援を行う関係機関・団体等で構成する阪神地域障害者就労支援ネットワーク会議を開催し、同大会の内容等の検討・関係機関との調整等を行うとともに、障害者就労に関する情報交換等を行う。

①　第６回阪神地域障がい者就労促進大会の開催

○ 主　　催　阪神北県民局、阪神南県民センター、兵庫労働局、ハローワーク尼崎・西宮・伊丹・三田
○ 協力団体　阪神地域各市町、阪神地域各障害者就業・生活支援センター
○ 開催時期　平成 30 年２月（予定）
○ 開催場所　阪神北県民局管内（予定）
○ 参加対象　県民、障害者、企業関係者、福祉関係者、教育関係者等
○ 内　　容　（午前）シンポジウム（企業・障害者事例発表）　（午後）就職面接会

②　阪神地域障害者就労支援ネットワーク会議の開催

○ 開催回数　年３回程度
○ 参集機関　阪神北県民局、阪神南県民センター、阪神地域の各市町、市町障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等
○ 内　　容　障害者就労に関する情報の交換・共有、関係機関の連絡調整等

(11) “きらっと☆オンリーワン”バザールの開催（新規）

就労施設で働く障害者の工賃向上に向け、昨年度新たに実施した“きらっと☆オンリーワン”事業（一流マイスターの指導による洋菓子づくり・珈琲豆焙煎講習会、経営戦略講習会）で開発した新製品をはじめ、事業に参加した障害者就労施設の商品を販売する“きらっと☆オンリーワン”バザールを開催する。

○ 開催時期　平成 30 年１月（予定）
○ 開催場所　阪神北県民局管内の大規模商業施設（予定）
○ 参加団体　“きらっと☆オンリーワン”事業に参加した管内の障害者就労施設等
○ 内　　容　障害者就労施設の自主製品の販売等

(12) 障害者就業・生活支援センター事業　　（全県事業）

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置する。（委託先：(社福)いたみ杉の子(伊丹市)など県下 10 箇所）

(13) 阪神都市圏における公共交通の利用促進

公共交通の利用促進を目的に、「阪神都市圏公共交通利用促進会議」を開催し、公共交通事業者間の情報共有と利用促進方策を検討するとともに、バス利用者に必要な情報を掲載した「えきバスまっぷ。」の作成・配布や、小学生等を対象に交通・環境学習の出前講座を実施する。

① 「阪神都市圏公共交通利用促進会議」の開催

メンバー：学識経験者、交通事業者(鉄道５者・バス４者)、国、県（阪神北県民局、阪神南県民センター)、市町(阪神地域７市１町)、利用者代表(地域NPO)、ＩＣカード事業者

② 「阪神地域えきバスまっぷ。」の作成・配布

公共交通事業者や自治体が連携して、阪神地域で運行している各バス事業者のバス路線を１枚にまとめたバスマップを作成し、県民局、市役所・町役場、駅、バスの営業所、大阪国際空港（伊丹空港）等や会議、イベントなどで配布し、バスの利便性向上と公共交通の利用促進を図る。

【えきバスまっぷ。】

③ 小学生のための交通・環境学習キッズプログラムの実施

モビリティ・マネジメント（MM）の専門家を講師に招き、小学生等を対象に体験型の交通・環境学習出前講座を実施する。

(14) 主要幹線道路の整備　　（全県事業）

市街地における交通渋滞の緩和や安全で快適な都市空間の確保を目指し、主要幹線道路の拡幅や歩道整備、自転車道整備、自転車レーンの設置等に取り組む。

管内の主な整備箇所	内　　容
国道１７６号（宝塚市平井）	拡幅
主要地方道尼崎宝塚線（伊丹市山田、宝塚市小浜南）	拡幅、電線類の地中化
主要地方道三田篠山線（三田市小野）	歩道整備
主要地方道川西篠山線(猪名川町北田原)	拡幅
一般県道山本伊丹線（伊丹市西台～稲野町）	歩道リニューアル、自転車レーン
一般県道生瀬門戸荘線（宝塚市伊子志～小林）	歩道整備、電線類の地中化
一般県道川西インター線(川西市石道～東畦野)	新設（車道、歩道、自転車道）
一般県道三田西インター線（三田市溝口～長坂）	バイパス
一般県道下佐曽利笹尾線（猪名川町笹尾）	歩道整備

【(主) 尼崎宝塚線（伊丹市山田工区）拡幅】

【(一) 山本伊丹線（伊丹市行基町）歩道ﾘﾆｭｰｱﾙ、自転車ﾚｰﾝ整備】

(15) 新名神高速道路と地域内を結ぶアクセス道路の整備　　（全県事業）

新名神高速道路(事業主体:西日本高速道路(株))は、平成 29 年度末の開通（神戸 JCT～高槻 JCT 間）を目指し整備が進められている。(※川西 IC～高槻 JCT は、平成 29 年秋頃に部分開通予定)

管内では、川西インターチェンジ（仮称）のアクセス道路となる県道川西インター線及び宝塚北スマートインターチェンジ（仮称）に繋がる塩瀬宝塚線の整備を進める。

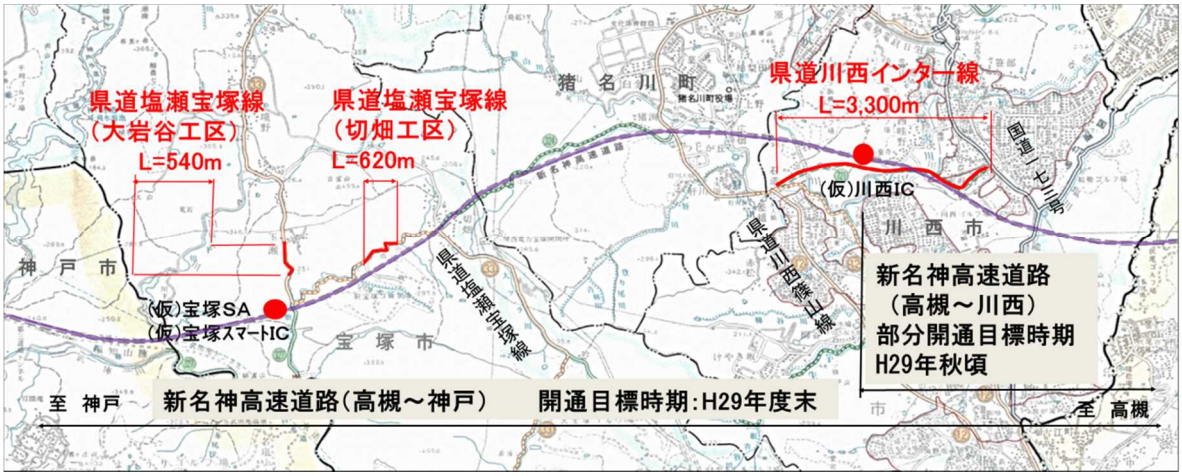

路線名	塩瀬宝塚線(大岩谷工区)	塩瀬宝塚線（切畑工区）	川西インター線
事業箇所	宝塚市玉瀬	宝塚市切畑	川西市石道～東畦野
事業期間	平成 24～29 年度	平成 17～29 年度	平成 13～29 年度 一部供用開始:平成 29 年 5 月 全線供用開始：平成 29 年秋頃
事業内容	道路改良 延長　約 540m 幅員　5.5(7.0)m (2 車線)	道路改良 延長　約 620m 幅員　5.5(7.0)m (2 車線)	新設 延長　約 3,300m 幅員　26m (4 車線+両側歩道 ・自転車道)

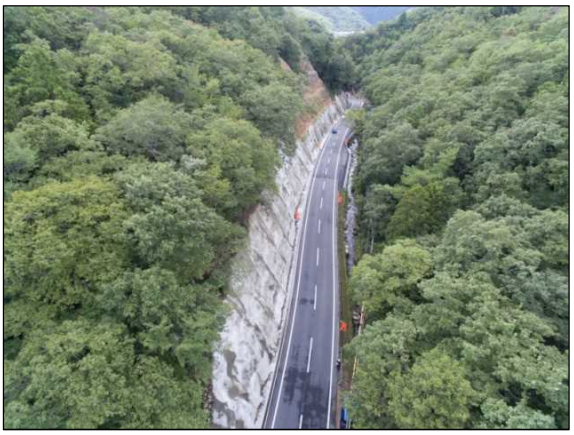

【(主) 塩瀬宝塚線(大岩谷工区)】

【(一) 川西インター線（川西市石道～東畦野)】

(16) 新名神高速道路及び県道川西インター線開通記念事業の開催（新規）

新名神高速道路（神戸 JCT～高槻 JCT 間）の開通を祝うとともに、地域の観光等をＰＲするため、記念イベントを実施する。

また、アクセス道路となる県道川西インター線についても、新名神高速道路の開通に合わせて、開通式典及び記念イベントを行う。

① 新名神高速道路

○ 開通式典

・開 通 日　平成 30 年 3 月（予定）

・実施主体　西日本高速道路㈱

○ 開通記念イベント

・実 施 日　平成 29 年秋頃、平成 30 年 3 月（予定）

・実施主体　兵庫県及び沿線市町（神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町）

・ｲﾍﾞﾝﾄ内容　開通記念ウォーク、阪神北県民局管内の特産品の販売、県及び沿線市町の観光ＰＲ　等

② 県道川西インター線

ア　一部供用

県道川西インター線の区間（国道 173 号～市道矢問畦野線東畦野地区 L=660m）、(都)矢問畦野線

【開通式典】

○ 開 通 日　平成 29 年 5 月 28 日（日）

○ 実施主体　阪神北県民局、川西市

○ 場　　所　川西市東畦野

【県道川西インター線開通式典(一部供用)】

イ　全線供用

県道川西インター線、(都)石道上野線

【開通式典】

○ 開 通 日　平成 29 年秋頃

○ 実施主体　阪神北県民局、川西市、猪名川町

○ 場　　所　川西市石道（県道川西インター線と(都)石道上野線の交差点付近）

(17) 新名神高速道路のストック効果共同調査の実施　　（全県事業）

平成 29 年度末に神戸 JCT～高槻 JCT 間が開通(川西～高槻間は平成 29 年秋頃に部分開通)することから、渋滞解消や地域の活性化などストック効果を把握するための調査を実施する。

○ 調査時期　平成 29～30 年度

○ 内　　容　新名神高速道路開通前後の交通や物流・観光等の調査を国、NEXCO、大阪府、京都府と共同で実施

３　暮らしの安全安心づくり

（6,459 千円）

（１）HACCP の導入促進（新規）

食の安全安心の確保をめざし、工程ごとに微生物などによる汚染等の危害を予測して、監視・記録することで安全性を確保する HACCP による衛生管理の導入を促進するため、阪神北圏域管内の学校、病院及び社会福祉施設などの大量調理施設等を対象とした講習会を実施する。

○　講習会の内容
・食中毒の発生状況について
・県版 HACCP 認定制度について
・県版 HACCP 認定施設による実践例の紹介
・専門家による HACCP に基づく食品衛生管理についての説明
○　実施回数
・宝塚市内、伊丹市内で各１回

（２）若者の健口づくり事業（新規）

歯及び口腔の健康は全身の健康の保持に深く関係し、ライフステージごとの歯及び口腔の健康づくりが大切であり、特に若者からの生活習慣が中高年期につながっていくため、中学生を対象とした健口づくりを中心とした生活習慣の確立に向けた取組を推進する。

①　若者の健口づくり連絡会議の開催

学校関係者、市町（教育委員会等）、歯科関係者を参集し、中学校での歯の健康づくりについての現状、課題の共有を図り、健口づくりのための具体的な対応策とモデル校での実践について検討する。

②　実態調査の実施

中学生を対象に歯及び口腔の健康、生活等についてアンケート調査を実施する。

③　健口づくり研修会の開催

学校関係者、歯科関係者等を対象に中学生のための健口づくりをテーマとした専門職による講演を開催する。

④　健口づくりのための普及啓発

中学生が歯みがき等適切な健口づくりの実践ができるための啓発リーフレットを作成し、阪神北圏域の中学校、市町、歯科医師会、歯科衛生士会等に配布する。

（３）小児救急知識普及啓発事業

限られた医療資源や人的資源を有効活用し、子どもの急病に際しても適切な受診や対応がとれるよう、子どもの急病への対処方法や事故防止等の知識の普及を図る。

①　小児救急トリアージ研修の実施

小児救急患者の治療に必要なトリアージの方法について、小児救急医療に従事する看護師、救急隊員や医療電話相談に携わる行政関係職員などを対象とした研修会を阪神北広域こども急病センターに委託して実施する。

②　小児救急医療と子育て支援のための育児リーダー講座の開催

保育士や子育て支援者等を対象に、子どもの急病時の対処法とともに子どもの発達など、子育て支援活動を行う上で必要な知識をテーマとした講座を開催する。

③　小児救急知識等普及資料の作成

子どもの急病時の相談連絡先及び医療機関の利用方法等を周知するなど、適切な小児救急医療の受診を呼びかけるため、チラシ・リーフレット等の啓発資料を作成・配布する。

（４）高度医療等連携推進事業　　（阪神南県民センターとの共同事業）

阪神地域の医療資源を有効に活用するため、阪神地域医療確保対策圏域会議を開催し、阪神地域での病院間の連携強化を図るための方策を検討する。

また、救急医療の現状や後送病院との連携状況を確認し、阪神南北両圏域における救急医療体制の確保に向けて検証していく。

○　阪神地域医療確保対策圏域会議(ワーキング含む)

・開催回数　２回

・構 成 員　阪神南北圏域内各市医師会、公立病院、民間病院協会、行政、むこねっと事務局等

・内　　容　救急医療の現状と課題の共通認識、病院間の連携方策の検討等

（５）がん診療連携拠点病院の機能強化　　（全県事業）

二次医療圏域毎に整備すべき、がん診療連携拠点病院（国指定）の機能強化を支援する。

○ 支援内容　がん相談、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修等

○ 指定医療機関　14 病院（阪神北：公立学校共済組合近畿中央病院）

（６）地域医療構想の推進　　（全県事業）

平成 28 年度に策定した地域医療構想に基づき、その地域にふさわしい医療提供体制を構築するため、医療機能の分化と連携を推進する。

ア　地域医療構想推進委員会（全県)、圏域地域医療構想調整会議（10 圏域）の設置

イ　各圏域の構想に基づく医療提供体制の調整（医療機関相互間)、推進状況の評価・検討等

（７）精神保健医療体制の構築　　（全県事業）

精神保健医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、精神障害者が退院後も必要な医療を中断することなく、地域で暮らせる支援体制を整備する。

ア　精神保健医療体制の構築事業の実施

イ　措置入院者支援委員会の設置

（８）管内地域防災力の向上

災害による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携し、防災意識の高揚を図る。

①　図上訓練等リーダー研修の実施

市町防災担当者等を対象に、災害図上訓練等の実践的な研修を行うことにより、地域住民を指導するリーダーとしての資質の向上を図る。

【図上訓練】

② 市町と連携した総合防災訓練

阪神７市１町合同で実施される阪神広域防災訓練や、「ひょうご安全の日」である１月 17 日前後に実施される地域主体の総合防災訓練に参画する。

【阪神広域防災訓練】

③ フェニックス防災端末操作研修

県民局、管内市町防災担当、消防、警察、自衛隊職員の新規担当者を対象に、フェニックス防災端末の操作研修を実施する。

④ 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入促進

フェニックス共済加入促進員を配置し、マンション管理組合や自治会などへの個別アプローチを引き続き展開するとともに、市町の広報誌配布に併せて加入申込書の全戸配布や市町庁舎等において出前受付を実施するなど、加入率の向上を図る。

（９）総合治水対策の推進

近年頻発する集中豪雨による洪水被害を防止、軽減するため、管内の基幹河川である（一）猪名川、（二）武庫川の各流域圏において、「河川下水道対策」・「流域対策」・「減災対策」を組み合わせた『総合治水』を推進する。

「河川下水道対策」では、（一）猪名川中流部、（二）武庫川中流部（武田尾地区）等で河川整備計画に基づき河川改修を実施するとともに、近年家屋等への浸水被害が発生している箇所において、緊急的に治水安全度の向上を図るため、上下流のバランスを考慮しながら局所的な整備を中上流部治水安全度向上対策事業として実施する。

また、「流域対策」では、ため池の整備等を進める。さらに「減災対策」では、関係市町と連携し防災訓練・防災学習などのソフト事業を継続的に取組む。

① 武庫川、猪名川の治水対策　（全県事業）

管内の主な整備箇所	内　　容
（一）猪名川【多田院地区】（川西市多田院西 他）	掘削、護岸、橋梁
（一）猪名川【鼓が滝地区】（川西市矢問）	掘削
（一）猪名川（猪名川町笹尾 他）※	護岸、土砂浚渫、樹木伐採
（二）武庫川【武田尾地区】（宝塚市玉瀬・西宮市塩瀬町）	護岸
（一）塩川（川西市多田桜木）	護岸
（二）大堀川（宝塚市小浜）	護岸
（二）天神川（伊丹市萩野）	堤防強化
（二）相野川（三田市下相野）	護岸
（二）山田川（三田市山田）※	（検討中）

※中上流部治水安全度向上対策事業

【猪名川護岸整備（川西市多田院地区）】

【校庭貯留（北摂三田高校）】

②　ため池整備５箇年計画（平成 27～31 度）の推進　　（全県事業）

ため池定期点検の継続実施及び点検調査結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施する。

○　管内の主な整備個所

・宝 塚 市：桃堂池、奥添谷池

・三 田 市：田井谷上池、田井谷下池、平井の池

・猪名川町：仁部池、前久保池、栗谷池

③　ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮に関する啓発

ため池の適正な維持管理に加え、地域の自然環境の維持・保全など農業用ため池が有している多面的な機能に対する理解を深め、ため池管理者と地域住民が一体となって地域の財産として管理していく必要がある。そのため、ため池管理者を対象とした研修会や地元住民も参加するクリーン活動を行うとともに、６月の「豊かなむらを災害から守る月間」及び夏休み前に子どもたちを水難事故から守る啓発を実施する。

④　田んぼやため池を活用した雨水貯留のススメ！！

「セキ板 1,000 枚配布大作戦」（全県事業）を活用しながら、田んぼに雨水を一時貯留する「田んぼダム」について、講習会の開催やモデル地区の設置等により取組を推進する。

また、「雨水貯留機能を高めるため池整備指針」（平成 25 年３月策定）に基づき、管理者に対して改修するため池への一時貯留施設の併設を指導するとともに、台風等による大雨が予想される場合に貯水の事前放流の協力を要請するなど、ため池の一時貯留機能の発揮を図り、水害防止に努める。

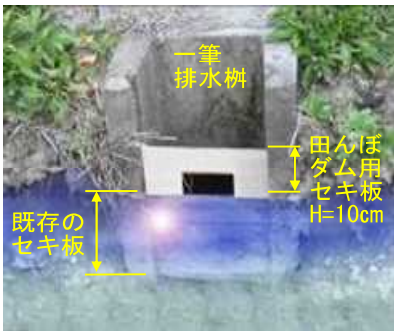

【「田んぼダム」のイメージ】

⑤　防災に関する総合出前講座等の実施

県職員等による総合治水に関する出前講座を実施し、危険性の認識の向上、早期避難やハード対策の重要性についての理解を深めてもらえるよう取り組む。

【総合出前講座】

(10) 土砂災害対策の推進　　（全県事業）

① 山地防災・土砂災害対策緊急５箇年計画の推進

「第２次山地防災・土砂災害対策緊急５箇年計画」（平成 26～30 年度）に基づき、砂防えん堤の整備や急傾斜地崩壊対策について、災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所から整備を重点的に推進する。

○　管内の主な整備箇所

・砂防えん堤

酒井川（三田市酒井）、西安谷川（三田市東本庄）、丸岡谷川（三田市藍本）、島川（猪名川町島）

・急傾斜地崩壊対策

イヅリハ地区（宝塚市玉瀬）、笹部地区（川西市笹部）、加茂地区（川西市加茂）、小柿地区（三田市小柿）

【砂防えん堤（猪名川町林田）】

【急傾斜地崩壊対策（川西市笹部）】

② 土砂災害特別警戒区域の指定

大雨などにより土砂災害の危険性が高まった際に、県民自らが命を守る行動がとれるよう、土砂災害のおそれのある区域を土砂災害警戒区域（Ｙ区域：イエローゾーン）に指定し、市町と危険の周知、警戒避難態勢の整備等を進める。また、土砂災害警戒区域のうち、特に危険な区域を土砂災害特別警戒区域（Ｒ区域：レッドゾーン）として指定し、平成 31 年度までに管内全域で指定を行う予定である。

※建築物に損壊が生じ、住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

［土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定スケジュール］

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Ｙ区域総点検						
Ｒ区域指定	猪名川町	連絡調整会議	猪名川（南部）	猪名川（中部）	猪名川（北部）	
	川西市	連絡調整会議	川西（中西部・中東部）		川西（南部）	川西（北部）
	宝塚市	連絡調整会議		宝塚（中部）	宝塚（南部）	宝塚（北部）
	三田市	連絡調整会議	三田（1）	三田（2）	三田（3）	

③　六甲山系グリーンベルト整備事業

六甲山麓地域の土砂災害に対する安全性を高めるとともに、緑豊かな都市環境の保全を図るため、市街地に接する山腹斜面において防災樹林帯の整備等を推進する。

事業箇所	宝塚市 逆瀬台～光ガ丘～長寿ガ丘
事業期間	平成 7～41 年度
事業内容	面積　243ha えん堤工、樹林整備

【樹林整備（伐採、下草刈り等）】

（11）防犯カメラの設置補助事業（全県事業）

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援する。

○ 補助額　80 千円/箇所（定額）

○ 件　数　500 件

（12）廃棄物不適正処理未然防止活動の拡充

阪神北地域は大都市の後背地にあり、廃棄物の不適正処理事案が多発しやすいことから、その未然防止に向け県民主導の防止活動を支援するため、地元住民主体で組織された不法投棄未然防止協議会が行う不法投棄監視パトロールやクリーン活動を市町や警察と連携して推進するとともに、活動地域の拡大を図る。また、不適正処理監視員による監視パトロールや監視カメラ等による不法投棄の発生抑制に努める。

第２　北摂の強みを生かした地域の元気づくり

阪神北地域は、利便性に富んだ鉄道網や道路網、国内線の基幹空港としての役割を担う大阪国際空港（伊丹空港）など交通基盤が充実しており、大阪、神戸の大都市をはじめ、国内外とのアクセスに恵まれた地域である。阪神臨海部につながる圏域南部や舞鶴若狭自動車道の沿道に形成された工業団地を中心に製造業が集積するほか、都市・都市近郊農業も盛んである。これらの強みを生かし、産業・雇用の振興を図るとともに、多彩で魅力的な地域資源や観光情報を発信し、地域内外の交流の拡大を図るなど地域の元気づくりに取り組む。

１　産業・雇用の振興　（10,710 千円）

（１）阪神北起業・創業セミナーの開催（新規）

阪神北地域の産業の活性化を目指し、起業・創業を志す者を支援するため、ひょうご産業活性化センターや管内各市町、商工会議所・商工会等と連携し、起業・創業セミナーを開催する。

○ 時　期　平成 29 年４月 17 日(月)

○ 場　所　宝塚商工会議所６階会議室（宝塚市栄町 2-1-2　ソリオ２）

○ 対　象　起業・創業（第二創業含む）を考えている方、中小企業者等

○ 内　容

【第１部　支援制度説明会】

起業・創業（第二創業含む）を目指す起業家のビジネスプランや新規事業展開を行うための支援制度、中小企業者向けの融資制度を説明する。

・起業・創業支援制度の紹介
・中小企業融資制度の紹介
・金融機関の融資制度の紹介等

【第２部　起業・創業セミナー】

新たに起業･創業を考えている起業家を対象に事業アイデアや創業計画づくりなどの基本的な知識を説明する。

（２）起業・創業支援制度の活用　（全県事業）

地域での起業･創業を促進するため、起業･第二創業を目指すUJIターン者や女性起業家、シニア起業家等による支援制度の活用を促進する。

①　ふるさと起業・移転の促進

県外での職業経験やネットワーク等を生かし、県内で起業･第二創業するUJIターン者、及び県外の事業所（本社）を県内に移転する者に対し、新規事業開発や新事業展開に係る経費の一部を補助する。

○ 補助対象　県外から県内へ住民登録を移し、県内で起業・第二創業をする者、または県外の事業所を県内に移転する者

○ 対象経費

・ 起業・事業所移転に係る経費（事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等）
・ 移住に係る経費（移転費、住宅家賃等）

○ 補 助 額

・ 起業・事業所移転に係る経費　1,000千円以内
・ 移住に係る経費　1,000千円以内

※ 空き家を活用する場合、空き家改修に係る経費を別途上限1,000千円

○ 補 助 率　1/2以内

○ 補助件数　30件

②　女性起業家への支援

女性ならではの感性や豊かな経験を生かし、県内で起業・第二創業を目指す女性が、新たなビジネスプラン開発や新規事業展開を行うための経費の一部を補助する。

○ 対象経費　起業に係る経費（事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等）

○ 補 助 額　1,000千円以内

※空き家を活用する場合、空き家改修に係る経費を別途上限1,000千円

○ 補 助 率　1/2以内

○ 補助件数　60件

③　シニア起業家への支援

豊富な経験や技術、幅広い人脈を生かし、県内で起業・第二創業を目指すシニア（55歳以上の者）が、新たなビジネスプラン開発や新規事業展開を行うための経費の一部を補

助する。

○ 対象経費　起業に係る経費（事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等）

○ 補 助 額　1,000 千円以内

※空き家を活用する場合、空き家改修に係る経費を別途上限 1,000 千円

○ 補 助 率　1/2 以内

○ 補助件数　40 件

④　クリエイティブ起業の創出

県内外の創業支援機関等と連携しながら、起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業の創出を行うための経費の一部を補助する。

ア　起業支援のための補助

○ 補助対象　クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者

○ 対象経費

・ 起業に係る経費（事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等）

・ 研究開発に係る経費（人件費、試作・開発費等）

○ 補 助 額

・ 起業に係る経費：1,000 千円以内

・ 研究開発に係る経費：1,000 千円以内

※ 空き家を活用する場合、空き家改修に係る経費を別途上限 1,000 千円

○ 補 助 率　1/2 以内

○ 補助件数　５件

イ　機運醸成のためのセミナー等の開催

○ 対 象 者　若手の創業希望者等

○ 開催回数　年３回程度

⑤　高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施

高齢者（55 歳以上の者）の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立ち上げを行うための経費の一部を補助する。

○ 対象経費　起業に要する経費（事務所開設費、初度備品費等）

○ 補 助 額　1,000 千円以内

○ 補 助 率　1/2 以内

○ 予定件数　30 件

（３）中小企業・小規模事業者の経営革新支援　**（全県事業）**

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認取得を支援し、県独自制度の制度融資（経営革新貸付）などの金融支援につなげることにより、県内中小企業の第二創業や新分野進出等のビジネスプランの実現を促進する。

（４）高校・大学生「兵庫就活」促進事業　　（全県事業）

○　高校生対象

高校生に県内企業の魅力を知ってもらうため、企業ガイドブックを配布する。

・配付対象　高校２年生全員（約 47,000 人）

・配付時期　１～３月

・発行部数　50,000 部

・内 容 等　県内を７区分（神戸、阪神南・北、中播磨・西播磨、東播磨・北播磨、但馬、丹波、淡路）に分け、各地区 70 社程度（２地区合併版は 100 社程度）を掲載　　※掲載企業の情報は県 HP でも提供

○　大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動を支援する。

・事業内容　企業ガイドブックの WEB 版を作成（企業の採用広報解禁の３月に公開）
大学３年生(10 大学 20 ﾁｰﾑ)が県内中小企業の課題を研究、発表

（５）高校生ふるさと企業訪問バスツアーの実施（新規）

中小企業が自社の魅力を十分にアピールする機会がなく、人材確保が厳しい状況にあるため、高校生が将来の就職先候補としての地元中小企業の魅力を体感できるよう企業訪問バスツアーを実施する。

○ 時　期　平成 29 年８月（夏休み）

○ 対　象　阪神北地域の高校生

○ 内　容　借上げバス４台(20 名上限／１台)、訪問企業数２～３社／１台

※　訪問企業については、高校・大学生「兵庫就活」促進事業（全県事業）で作成する企業ガイドブック掲載企業の中で、受入れを希望する企業の中から選定予定

（６）中小企業就業者確保支援事業　　（全県事業）

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職及び定着を支援するため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける県内中小企業に対して、当該企業の負担額の一部を支援する。

○ 対象企業　従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する本社が県内にある中小企業

○ 支援対象者　上記企業に勤務し、次の要件を全て満たす者

・正社員

・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者

・当該企業就職後３年以内の者

・申請時点で県内事業所に勤務する者

・30 歳未満の者

○ 補助期間　支援対象者１人につき最大３年間

○ 補 助 額　奨学金年間返済額の 1/3（上限６万円/年。ただし、支援対象者に対する企業の支給額の２分の１が６万円を下回る場合は、その額）

○ 実施期間　平成 28 年度～平成 31 年度

○ 実施機関　（一財）兵庫県雇用開発協会

（７）「ひょうご応援企業」就職支援事業　（全県事業）

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進する。

○ 事業内容　企業紹介 HP の作成、面接会、大学内企業説明会の開催

（８）合同企業説明会の開催

① 阪神北地域合同企業説明会 in 大阪

阪神北地域の企業の魅力をＰＲするとともに、人材確保を支援するため、関西圏の大学、短期大学に就学する学生等に対する合同企業説明会を開催する。

○ 日　　時　平成 29 年 6 月 14 日（水）　13:00～17:00
○ 場　　所　グランフロント大阪 北館Ｂ２Ｆ コングレコンベンションセンター
○ 対 象 者　2018 年３月に大学・短大等卒業予定者及び概ね卒業後３年以内の既卒者
○ 参加企業　阪神北地域に事業所等を有する企業（42 社）及び地方自治体（４団体）

② 県外での UJI ターン合同企業説明会　（全県事業）

大学卒業時の地元就職と県外からの UJI ターンを促進するため、管内企業の参画を促し、大阪、首都圏での合同企業説明会の開催や UJI ターン就職支援サイトの登録者に対する支援を実施する。

○　大阪開催
・開催時期　平成 29 年５～７月（就職活動解禁費６月１日を照準）及び平成 30 年３月
・開催日数　２回
・参加企業　各 40 社程度

○　東京開催
・実施方法　県内出身学生が多く在籍している大学等における説明会を開催
・参加企業　ひょうご応援企業を中心に選定

○　UJI ターン促進サイト運営

ひょうご・しごと情報広場ホームページ内に設けた UJI ターン就職支援サイトにおいて、UJI ターン就職希望者の登録を募り、登録者に対して個別に支援

（９）県内大学と連携した就活支援事業　（全県事業）

① 大学への県内就職支援補助事業

県内学生の県内企業への就職を促進するため、大学が下記の対象事業をすべて実施する場合に定額を補助する。

○ 補助対象　就職支援協定締結大学
○ 補助内容（対象事業）
・学内就職状況等の把握及び県への提供
・県内企業情報の学生への提供
・インターンシップ支援
・学内企業説明会や企業見学会の実施
・卒業生に対する就職支援
○ 補 助 率　定額（大学の規模に応じて 300 千円又は 500 千円）

② 大学と連携した県内企業見学会等実施事業

県内大学と連携し県内企業見学会（バスツアー）及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進する。

○ 対象大学　就職支援協定締結大学

○ 実施内容

企業見学会（「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会）

業界研修会、セミナー（企業見学会の前後に学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催）

○ 実施回数　３回/大学

(10) 若者ものづくり人材確保支援事業　（阪神南県民センターとの共同事業）

管内高校生・大学生の地元ものづくり企業への就職を支援するため、ものづくり現場の実態、ものづくりの楽しさに触れる機会を提供する。

ア　大学生向け就業体験バスツアーの実施

イ　高校生向けロボットセミナーの開催

(11) 阪神北地域雇用対策三者会議・雇用促進セミナーの開催

地域の企業経営者、労働組合、労働関係行政機関の三者が、雇用情勢や行政施策等について情報交換し、労働行政の円滑かつ効果的な推進を図る。

また、地域の雇用課題や対応策について、広く県民の理解を得るため、阪神北地域雇用対策推進セミナーを 11 月(予定)に開催する。

(12) 産業立地促進補助・税軽減の実施　（全県事業）

地域創生を進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等の支援措置を講じ、県内への企業立地・投資を促進する。

ア　産業立地促進補助・税軽減の実施

イ　本社機能立地に係る支援措置の適用要件のうち、雇用要件算定に係る県外通勤者の算入及び移転元地域要件の政令市等への拡大などの要件緩和

(13) 商店街元気づくり事業　（全県事業）

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援する。

○ 補助対象　商店街・小売市場

○ 対象事業　商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業

（地域外の大学、NPO 等と連携し、一体的に実施するものを含む）

○ 補 助 率　対象経費の額に応じた定額（市町随伴期待）

○ 補 助 額　[基礎分]＋[連続イベント加算分]

※ 上限：基礎分を含めイベント 10 回（被災地 12 回）まで

［基礎分］
最も事業費の大きなｲﾍﾞﾝﾄ経費（1回目ｲﾍﾞﾝﾄ）に適用

対象経費	補 助 額
1,500 千円以上	400 千円（被災地 500 千円）
1,000～1,500 千円未満	300 千円（被災地 400 千円）
500～1,000 千円未満	200 千円（被災地 300 千円）

ただし、500 千円未満は対象経費の 1/4

［連続イベント加算分］
2 回目以降のｲﾍﾞﾝﾄ経費に適用

対象経費	補 助 額
200 千円以上	100 千円/回

ただし、1 回 200 千円未満のイベントは対象経費の 1/2

（14） 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進　（全県事業）

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度等を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進する。

○ 補助対象　商店街・小売市場
○ 対象事業　訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接遇マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街免税手続一括カウンターの整備等
○ 補助上限　6,000 千円（最長３年）
○ 補 助 率　1/2 以内
○ 補助件数　３件

２　阪神アグリパーク構想の推進　（14,881 千円）

（１）阪神アグリパーク構想の推進　（阪神南県民センターとの共同事業）

阪神地域の多彩な「農」や「食」に関わる活動拠点をアトラクションとし、地域全体をテーマパークに見立てた“阪神アグリパーク構想”に基づき、県民、食関連等事業者、農業者が連携して事業を実施し、都市・都市近郊農業の魅力アップを図る。

①　阪神産農産物直販所拡充プロジェクト（新規）

地域内で阪神産農産物を購入できる直販所に、旬を生かした料理提案などができるコンシェルジュを派遣し、直販所の魅力アップを図る。

○ 補助対象　市町、JA 等
○ 補 助 率　1/2 以内

②　阪神ファーマーズまちなかマルシェプロジェクト（拡充）

平成 28 年度に試行したマルシェを踏まえ、農業者等の自主的運営による継続的なマルシェ運営のための仕組みづくりとマルシェの開催を支援する。

○ 補助対象　農業者（個人及び団体）
○ 補 助 率　1/2 以内

③　阪神アグリ街道周遊プロジェクト

県民の地域の「農」や「食」への関心を醸成する「阪神アグリ街道」として、県民が自由に周遊できるコースを、ホームページやチラシにより発信する。

④　阪神農家×事業者マッチングプロジェクト

阪神産農畜林産物の需要拡大を図るため、食関連等事業者と地域の農業者とのマッチングや地域の農畜林産物を利用した新たな商品や料理メニューの開発等を支援する。

⑤　“阪神アグリな１００”発信プロジェクト

阪神地域の「農」と「食」に関わる魅力あるスポット（場所)、フード（もの)、パーソン(人)を“阪神アグリな100”として、県民に発信する。

⑥　阪神版市民農園・観光農園拡充プロジェクト

観光農園開設者等に対して、「知る・触れる・味わう」の交流拠点となる観光農園の施設整備を支援する。

⑦　阪神産農産物パワーアッププロジェクト

農産物直売所への出荷拡大等を図るためのパイプハウスなど生産施設等への整備支援を行うとともに、付加価値の高い農産物生産に向けた農業者等における新技術の確立支援や技術普及のための実証ほを設置する。また、農業大学校生や高校生等を対象に、先進的農業経営を農業者のもとで学ぶインターンシップ等を支援する。

⑧　都市農業の啓発事業

「ひょうごの都市農業応援事業」（全県事業）も活用し、全国に先駆けて策定した兵庫県都市農業振興基本計画の啓発、都市農業の多様な機能の発揮促進及び都市農業等に係る消費者の学びや体験の機会創出を図る。

ア　都市農業学習講座の開催（４回)

イ　都市農業税務相談の開催（12 回)

（２）地域直売所の整備促進　　（全県事業）

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援する。

①　生産力強化支援事業

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

○ 補 助 対 象　３戸以上の農業者が組織する団体等

○ 補助限度額　500 千円

○ 件　　数　13 件

○ 補　助　率　1/3 以内

②　直売施設等整備事業

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援する。

○ 補 助 対 象　生産者や直売所関係者等で構成する協議会、３戸以上の農業者が組織する団体、JA 等

○ 補助限度額　1,000 千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500 千円）
○ 件　　数　13 件
○ 補　助　率　1/3 以内（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1/2 以内）

③　直売活動アドバイザーの派遣

直売活動にかかる運営改善や課題解決を図るため、直売活動のノウハウを有するアドバイザーを派遣する。

○ 対 象 者　直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
○ 派遣回数　20 回

④　直売活動研究会の開催

○ 対 象 者　直売活動を実施または関心をもつ者
○ 実施回数　１回

（３）農業施設貸与事業　　**（全県事業）**

新規就農者や農業法人等が農業を営むにあたっては、多額の初期投資が必要となることから、市町・JA 等が整備のうえ、新規就農者や農業法人等に貸与するために必要な経費を支援する。

○ 補助対象　市町、JA 等
○ 対象施設　園芸用ハウス、養液栽培・暖房設備等
○ 補 助 率　新規就農者 1/2 以内、農業法人等 1/3 以内
（高度な環境制御栽培施設は 15/100 以内）
○ 実施方式　リース方式または賃貸借方式

（４）農業人材の確保　　**（全県事業）**

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保する。

ア　新規就農駅前講座の開催
イ　青年就農給付金の活用促進
ウ　就農スタートアップ支援（地域の農業経営士等による総合的サポート）の実施
エ　若手地域農業リーダー育成研修の実施

（５）ウメ輪紋病対策

平成 24 年 7 月に感染が確認されたウメ輪紋病の根絶に向け緊急防除対策を継続するとともに、産地の復興に向けた取組に対して支援を行う。

※ウメ輪紋ウィルスについて

ウメ輪紋病を発病させるウイルス。モモ、スモモなど Prunus（サクラ）属の植物に感染する植物ウイルスで、日本では、平成 21 年に東京都青梅市で初めて確認された。

同ウイルスは、植物防疫法で「まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれのある海外由来の有害なウイルス」の１つに定められ、発生した場合は、根絶のために国が同法に基づき、防除区域を指定し、緊急防除を行う。

このウイルスは、植物に感染するもので、人や動物には感染しない。また、果実を食べても健康に影響はない。

①　ウメ輪紋病緊急防除対策の実施　　**（全県事業）**

ウメ輪紋病根絶のため、処分完了後の継続調査を行うとともに、国の防除方針に基づき感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い未感染樹の処分を実施する。

②　盆梅・南京桃等の伝統特産物継承対策

ウメ輪紋病に係る緊急防除区域の指定が解除されるまでの間、兵庫県ウメ輪紋病対策基本方針に基づき、防除対策と並行して盆梅・南京桃等の産地復興対策を進め、地域の特色を活かした都市農業の維持・発展を図る。

【保存中の南京桃の母樹】

ア　伝統特産物の産地ＰＲ活動の支援

盆梅や南京桃の取引先等に対して行う産地健在のＰＲ活動へ支援する。

○ 補助対象　盆梅・南京桃等の生産者等が組織する団体

○ 補 助 率　1/2 以内

イ　サクラの盆栽等の技術実証ほの設置

サクラの盆栽等の安定的な生産を図るための技術実証ほの設置を支援する。

○ 補助対象　盆梅・南京桃等の生産者等が組織する団体

○ 補 助 率　1/2 以内

③　ウメ輪紋病産地の復興支援　　**（全県事業）**

緊急防除区域内の種苗生産、植木・花木等の生産技術、営農継続への支援や域外でのウメ、モモ生産継続を支援する。

ア　地域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業

防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に要する経費を支援する。

○ 補助対象　農業者が組織する団体・JA 等

○ 補 助 率　1/3 以内

イ　産地復興支援事業

復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援する。

○ 補助対象　農業者が組織する団体・JA 等

○ 支援対象　施設整備、土壌改良等

○ 補 助 率　1/3 以内

（６）ひょうご元気な「農」創造事業　　**（全県事業）**

13 の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組みを構築する。

○ 阪神農業改良普及センターの取組：大学、商工会等と連携し、母子茶の知名度アップ、販路拡大、新たな生産者の確保を図る。

３　ひょうご北摂観光キャンペーンの展開

(20,652 千円)

（１）世界の囲碁ファンが集う「ジャパン碁コングレス 2017in 宝塚」の開催支援（新規）

世界の囲碁ファンが集う祭典「ジャパン碁コングレス 2017in 宝塚」の開催を支援するとともに、阪神北地域の市町、商工観光団体等と連携して、大会参加者に対して阪神北地域の魅力をＰＲする。

【ジャパン碁コングレス 2017in 宝塚の概要】

【ｼﾞｬﾊﾟﾝ碁ｺﾝｸﾞﾚｽ 2016in 宝塚】

○ 開催時期　平成 29 年 7 月 14 日（金）～17 日（月・祝）
　　※ 13 日（木）は前夜祭を開催

○ 開催場所　宝塚ホテル（宝塚市梅野町 1-46）

○ 開催内容　メインイベント
　　「ジャパンオープン 2017（クラス別囲碁大会）」
　　サブイベント
　　「指導碁」、「囲碁講座」、「ライフ国際こども囲碁交流会」など

○ 主　　催　ジャパン碁コングレス 2017in 宝塚実行委員会（事務局：(一財) 関西棋院）

○ 共　　催　（一財）関西棋院、宝塚市、宝塚市国際観光協会、阪神北県民局、阪神北地域ツーリズム振興協議会、ライフ国際こども囲碁交流会実行委員会、こども未来プロジェクト

（２）インバウンド受入体制の整備　（全県事業）

外国人観光客の受入促進を図るため、観光協会等が実施する基盤整備を支援する。

①　外国人観光客受入基盤整備事業

○ 対 象 事 業　観光案内所の整備（デスク、カウンターの設置等）、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、多言語 Web サイト・動画、パンフレットの作成、通訳サービスシステムの導入、公衆トイレの洋式化、おもてなし研修の実施等

○ 補　助　率　1/2 以内

○ 補助限度額　１団体あたり 5,000 千円

②　Wi-Fi 環境整備支援事業

○ 対象施設　観光拠点施設（観光案内所、博物館等）

○ 対象経費　無線 LAN 機器導入費、設備工事費

○ 補 助 率　民間施設 2/3 以内（補助上限：１施設当たり 200 千円）

（３）ひょうご北摂☆きらっとドライブマップの作成（新規）

平成 29 年度に新名神高速道路が供用開始されることで、圏域内外を結ぶ利便性が高い交通網が充実するため、更なる交流人口の拡大を目指し、阪神北地域の魅力ある観光施設などを周遊できるドライブマップを作成・配布する。

○ 作 成 部 数　10,000 部

○ 配 布 時 期　平成 30 年３月

○ 主な配布先　県内や関西等の主要ＳＡ、観光施設　等

（４）ひょうご北摂☆きらっとサイクルマップの作成（新規）

近年、スポーツサイクル人口が増加するなか、スポーツサイクルにとって魅力ある北摂里山の情報を広く発信し、交流人口の増加を図るため、簡易駐輪施設の設置などスポーツサイクルを楽しむ環境を整備するとともに、北摂里山におけるサイクルルート等の情報を掲載したマップを作成する。

①　スポーツサイクルを楽しむ環境整備

関係市町と連携して、地域の協力も得ながらサイクリストが食事や観光時にスポーツサイクルを保管できる簡易駐輪施設の設置や路肩が狭い箇所の道路拡幅など、安全に配慮した走行環境の向上を図る。

【簡易駐輪施設設置候補箇所】

県立有馬冨士公園（三田市）、県立一庫公園（川西市）、
道の駅いながわ（猪名川町）、西谷ふれあいプラザ（宝塚市）等

②　サイクルマップの作成及び情報発信

管内を走行するサイクリストの意見も取り入れ、走行環境、観光・飲食等の立寄りスポット等を掲載するサイクルマップを作成する。

また、「自転車教室」など各種サイクルイベント等も開催し、積極的な情報発信に取組む。

（５）ツーリズム情報の広域的な発信

県民局、阪神北地域の市町、商工観光団体、交通事業者等からなる阪神北地域ツーリズム振興協議会が、大阪府内の自治体と連携し、京阪神エリアをターゲットにツーリズム情報の発信を行い、阪神北地域への誘客促進を図る。

①　ひょうご北摂観光キャンペーンの展開

ア　神戸でのＰＲイベントの実施（9 月 16 日(土)）
　三宮さんちか夢広場でのキャラクター着ぐるみ等によるＰＲ、観光パンフ等の配布、特産品抽選会の実施　など

イ　大阪でのＰＲイベントの実施（10 月）
　「トラベルガールズフェスタ 2017」への観光ＰＲブースの出展

ウ　フリーペーパーによる広報（大阪・神戸）
　阪神北地域の地域資源を題材とした記事広告の掲載

エ　京阪神エリアを対象とした交通広告によるＰＲ（9 月）
　ＪＲ西日本及び阪急電鉄株式会社の車両広告を活用した観光ＰＲ

オ　大阪国際空港を活用したＰＲ
　空港内での観光ポスター、パンフレットの配置

【平成 28 年度北摂観光キャンペーン】

②　インターネットを活用した情報発信

阪神北ツーリズムガイド「ぐるっとおでかけ阪神北」による情報発信

③　大阪府と連携した“北摂”の魅力発信

大阪府内の自治体や交通事業者等と連携した兵庫・大阪にまたがる北摂地域の歴史・文化や魅力あるスポットのＰＲを実施する。

（６）ひょうご北摂まち歩き推進事業

発達した交通網を生かし、まちなかを散策しながら、歴史を偲ぶ旧跡や寺社、温泉など、阪神北地域の観光資源の魅力を発見し体験する、快適な「まち歩き」を推進する。

ア　観光パンフレット「ひょうご北摂☆きらっとまち歩き」の発行

イ　ボランティアガイドのセミナー・発表会、交流会の開催

（７）「あいたい兵庫キャンペーン 2017」の実施　（全県事業）

「食」への関心が高まっていることから、「食体験」をテーマに、年間を通じた情報発信と広域的な観光キャラバン隊の派遣、各種 SNS ツールの活用等による観光プロモーションを実施するとともに、特に首都圏をターゲットに JR 東海と連携した誘客促進事業を展開する。

○ キャンペーン実施期間　平成 29 年 10～12 月

○ 実施主体　兵庫県、(公社)ひょうごツーリズム協会

○ テーマ案　“五国彩り食体験”

○ 事業計画

■ 観光宣伝資材作成

・ガイドブック、ポスター作成（年２回：秋冬号・春夏号）

・ホームページ、特設サイトの作成

■ 全国主要都市での観光キャラバン隊等による宣伝活動

■ 旅行商品化促進（旅行会社への商品造成支援）

■ SNS 各種ツールを活用したプロモーション

■ JR 東海と連携した首都圏誘客事業

■ ひょうご観光魅力づくりコンテストの開催

（８）「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施　（全県事業）

本県特産品のブランドイメージ向上を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ウェブサイト等での情報発信に加え、首都圏等の催事での PR・販売等を実施する。

ア　首都圏等の百貨店や JR 主要駅での展示販売等の実施

イ　ウェブサイトや PR 冊子等を活用した情報発信等

第３　北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進

平成 23 年度に策定した「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想」に基づき、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域の活性化につなげるため、県民、市町、団体、企業と連携して、重要な地域資源である北摂里山を生かした施策を展開する。

※北摂里山博物館構想

北摂地域には、今なお歴史・文化や生物多様性などの魅力を保つ里山が数多く残されている。その一つひとつを展示物に見立て、地域一帯を「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム)」として発信し、里山の保全と地域の活性化につなげることを目的とした構想。

1　北摂里山の保全

（27,641 千円）

（1）ナラ枯れ対策の推進

平成 28 年に被害量が増大したナラ枯れは、北摂里山を構成するコナラ・クヌギ林に被害を与え、樹冠が赤褐色化し、貴重な里山景観が失われる原因となっていることから、国の防除事業も活用しながら、北摂里山の景観を維持する。

①　北摂里山ナラ枯れ対策の推進（新規）　　（阪神南県民センターとの共同事業）

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐ活動をする森林ボランティア等を支援し、緊急的に被害防除対策を進めるとともに、被害の発生予察（モニタリング調査）を実施し、害虫発生情報を関係者と共有する。

ア　カシノナガキクイムシモニタリング調査

ナラ枯れの原因であるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシの侵入頭数を調査する発生予察（モニタリング調査）を行い、調査結果は、市町や森林ボランティア団体等と共有する。

【カシノナガキクイムシ】

イ　ナラ枯れ被害対策事業

森林ボランティア等によるナラ枯れ予防・駆除対策や里山景観を構成しているシイタケ原木林への被害防除・駆除対策に要する経費を助成する。

また、森林ボランティア等を対象に防除研修会を行う。

【宝塚市伊子志武庫山】

○ 補助対象　森林ボランティア団体等、シイタケ原木生産者
○ 事 業 費　森林ボランティア団体等 280 千円以内／カ所
　　シイタケ原木生産者　　230 千円以内／カ所
○ 補 助 率　森林ボランティア団体等 10/10 以内
　　シイタケ原木生産者　　1/2 以内

ウ　ナラ枯れ木伐倒対策事業

里山景観の維持及び倒木等による災害予防のため、ナラ枯れによる枯死木の伐倒・集積について支援を行う。

○ 補助対象　森林ボランティア団体、自治会等
○ 事 業 費　200 千円以内／カ所
○ 補 助 率　1/2 以内

②　ナラ枯れ防止作戦の展開　　（全県事業）

ナラ枯れ被害の拡大防止に向け、阪神地域をはじめ、被害の先端地域となる市町等を重点対策区域に指定し、国の防除事業を活用して、優先的に被害木の駆除等を行う。

○　重点対策区域

・被害先端市町（平成 28 年度指定）
　管内：宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

・重要保全地区
　自然公園や保健保安林等の良好な自然環境や景観を有し、地域資源として重要な森林(例：六甲山、川西黒川地区の里山等)

○　事業主体　市町

○　取組内容

・伐　倒　駆　除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸又は焼却

・粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め

○　負担割合　重点対策区域：県からの委託事業（国 1/2、県 1/2）

（参考）重点対策区域とその他区域での防除事業

市町	防除事業	財源（負担割合）
重点対策区域	県から市町への委託事業	国 1/2、県 1/2
その他区域	市町への補助事業	国 1/2、県 1/4、市町 1/4

（２）北摂里山情報バンクの構築（新規）

里山林の保全活動を行う場所を求めている団体等に対し、里山林保全活動が求められる森林に関する情報を提供し、管内での里山整備を促進するため、県、管内市町、管内森林組合等から収集した情報を、「北摂里山博物館運営協議会」のホームページ等を通じて、保全活動団体や北摂里山大学関係者、企業等に幅広く提供する。

〔情報の内容・提供の流れ〕

○　情報の内容

・所在地、面積、森林の現況（植生等）、利用形態（伐木・植樹の要否、椎茸栽培の可否等）、利用条件（期間、利用料等）、所有者・管理者　等

○　情報提供の流れ

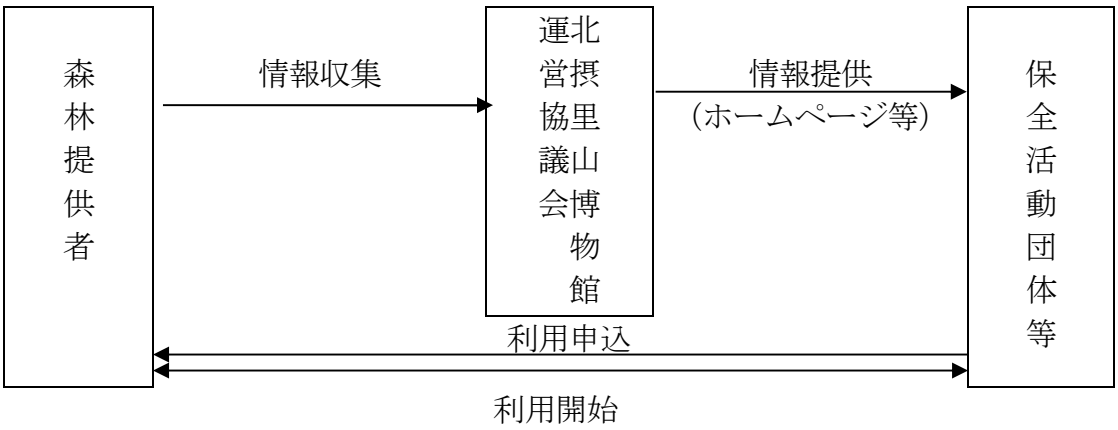

（３）丸山湿原エコミュージアムの保全整備

県天然記念物に指定されている宝塚市西谷地区の丸山湿原群及び周辺の里山において市民力を生かした保全活動を進めるため「丸山湿原エコミュージアム推進協議会(H20.8 設立)」の事業活動を支援する。また、環境学習の場としての利活用の促進等を目的に第 1 湿原内に観察用木道を整備するとともに、来訪者の安全性確保の観点から、老朽化した木柵の再整備を行う。

【丸山湿原群（第 1 湿原）】

① **丸山湿原エコミュージアム推進協議会への支援**

湿原保全ワークショップの実施、湿原の調査研究、講演会・総会の開催

② **遊歩道等の整備**

第１湿原内の観察用木道の整備及び湿原周辺遊歩道の木柵の再整備

（４）皿池湿原天然記念物化への支援

丸山湿原群に並ぶ規模と生物多様性を誇る三田市下相野地区の皿池湿原において、地域の貴重な生態系の維持、魅力の発信、環境学習の推進を図るため、三田市が主催する「守り人養成セミナー」や見学会など、皿池湿原の天然記念物化を推進する事業を支援する。

【見学会の様子】

（５） 北摂里山魅力づくり応援事業

里山の保全と利活用を促進するため、北摂里山をフィールドに活動する団体が行う環境整備事業等に支援する。

○ 補助対象　次の要件を全て満たす団体
- ・阪神北地域内で活動している団体
- ・組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体

○ 対象事業　北摂里山博物館構想の実現に資する事業

○ 補 助 額　１団体あたり上限 30 万円（設立３年以内の団体は上限 40 万円）

【里山整備活動】

（６）魅力ある北摂里山林景観づくりの推進

里山の維持・保全活動を促進するため、森林ボランティア団体等に対する作業道の新設・改修等への支援に加え、シカ等による食害対策や、保全マップの作成を行う。

① **北摂里山保全マップの作成（新規）**

航空レーザー測量成果の解析や現地補完調査により、里山林の分布状況を把握し、保全マップを作成する。

② **北摂里山林育成事業**

平成 27 年度に設置した、シカ被害地での植生回復に効果が期待されているパッチディフェンス（小区画植生保護柵）の効果調査を行う。

③ **北摂里山防災事業**

森林ボランティア団体や地域住民が自主的な活動により管理している里山林で、基盤施設管理（作業道・安全設備等の新設、改修、補修等）にかかる支援をする。

○ 補助対象　森林ボランティア団体、森林所有者等

○ 補 助 率　定額（1,000 千円以内／１カ所）

（７）「新ひょうごの森づくり」の推進　（全県事業）

地域住民等による里山林整備活動及び資機材等の整備の支援や、企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援を行う。

ア　住民参画型里山林再生事業

○ 事業内容　地域住民等による里山林整備活動及び資機材等の整備の支援
○ 実施主体　市町
○ 事業期間　平成 24～33 年度
○ 整備計画　4,100ha
○ 平成 29 年度　280ha
○ 負担割合　国 7/10、緑化基金（県）1.5/10、市町 1.5/10

イ　企業の森づくり推進事業

○ 事業内容　企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
○ 実施主体　(公社)兵庫県緑化推進協会
○ 支援内容　活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言　等

（８）阪神版集落野生鳥獣被害対策等の強化　（阪神南県民センターとの共同事業）

阪神地域では、近年、シカ被害が拡大しており、都市部に近く、住民の狩猟に関する意識や鳥獣被害対策に係る知識も少ないことから、集落住民の鳥獣被害に関する意識・知識・技術・対策レベルの向上を図る。

①　鳥獣被害対策パンフレット・捕獲技術マニュアルの作成

集落の鳥獣被害に対する地域力を高めるため、集落内リーダー向けに鳥獣の侵入防止対策、猟友会との連携や集落をまとめる心得等をわかりやすくまとめたパンフレットや、鳥獣毎の捕獲技術マニュアルを作成し、普及啓発を図る。

②　鳥獣被害対策セミナーの開催

管内集落の鳥獣害対策状況の調査結果等を事例としたセミナーを開催し、集落の防除・捕獲意識の高揚、捕獲技術の向上及び集落内のリーダー育成を図る。

③　大量捕獲装置のモデル設置

カラス、シカ、イノシシの被害が大きい集落に、大量捕獲装置をモデル的に設置し、捕獲を実施する他集落への設置拡大を図る。

○ 補助対象　市町、集落
○ 補 助 率　定額（カラス：装置購入代 300 千円以内／シカ、イノシシ：装置リース代 200 千円／月×5 ヶ月以内）

（９）シカ捕獲総合対策の実施　（全県事業）

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施する。

○ 年間捕獲総目標数　45,000 頭

（10）カワウ対策の実施　　**（全県事業）**

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や疑卵置換による繁殖抑制等を実施するとともに、市町の被害防止計画策定を支援する。

２　北摂里山の活用

（17,153 千円）

【川西市黒川地区】

（１）北摂地域での人と自然の共生推進（新規）

住民や来訪者に、北摂里山での人と自然の共生についての理解や地域への愛着心の醸成を図り、里山の持続的な保全と地域の活性化に資するための事業を実施する。

①　北摂里山案内人養成ガイドブック（黒川編）の作成

北摂里山の各地域を案内できる北摂里山案内人養成ガイドブックを作成する。

平成 29 年度は、日本一の里山と言われている川西市黒川地区を対象とする。

○ 内　　容　地区の歴史、文化、伝統、生物多様性及びガイドコース等を網羅

○ 作成方法　黒川地区及びその周辺地域の住民、活動団体、学識者、行政等による検討を踏まえ作成

【台場クヌギ】

②　日本一の里山の神髄を味わう里山体験キャンプ in 黒川の実施

親子を対象に、川西市黒川地区一帯を活用した里山体験キャンプを開催する。

○ 対　　象　小学生とその保護者　15 組程度

○ 場　　所　知明湖キャンプ場及び黒川地区一帯

○ 時　　期　夏休み期間中（１泊２日）

○ 内　　容　日本一の里山・黒川でないと味わえない里山体験学習キャンプ

・台場クヌギ林での夜間昆虫採取

・今西家炭窯（菊炭）

・エドヒガンの巨木、炭焼・薪割体験（黒川桜の森）

・黒川の歴史、伝統、文化の学習　など

（２）里山資源を活用した環境学習

北摂里山の里山資源を活用し、大人から子どもまでの各世代にあわせ、地域への愛着や「いのち」や「こころ」の大切さを育む環境学習として「里育」（里山+教育）を推進する。

①　北摂里山大学の開講

北摂里山博物館構想の基本理念である「北摂里山は日本人のこころ」を基本とした１年間のカリキュラムを通じて、里山への理解・保全や初心者への指導・支援、地域への働きかけなどを担うリーダー等の育成を行う。

【H28　ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ(川西市黒川)】

○ 対　　象　森林ボランティアや環境活動団体のメンバーとして里山に関わる活動をしている者、または今後しようとする者（定員 25 名）

○ 開催回数　年 11 回

○ 内　　容　基礎講座（里山管理、博物館構想等）、応用講座（里育、間伐・里山林整備等実習主体）、グループ討議

【H28 武田尾・廃線敷での昆虫観察】

②　こども北摂里山探検隊の開催

小中学生が五感を通じて里山への理解や愛着を高めるため、北摂里山をフィールドにした昆虫や植物等の観察、ワークショップ等を開催する。

○ 対　　象　小中学生（各回 30～50 名程度）
○ 開催回数　年７回
○ 内　　容　昆虫・植物観察、里山体験活動、炭焼体験等

③　教師のための環境体験学習会の開催

小学校で環境学習を担当する教師自らが北摂里山での自然環境を経験することにより、里山への理解や大切さを学び、今後の児童への指導に生かすために教育事務所と連携して開催する。

【H28　環境体験学習会】

○ 対　　象　阪神地域の小学校教員 約 50 名
○ 時期・場所　平成 29 年 8 月頃、県立有馬富士公園（三田市）
○ 内　　容　講習、フィールドでの体験学習

④　環境学習等関係機関との連携強化

環境保全団体や事業者、行政と意見交換を行うため、「阪神地域環境教育推進会議」を開催するとともに、学校関係者、フィールド関係者との連携を行うため、「阪神北エコ・ネットワーク化推進事業幹事会」を開催し、各種里育事業を実施する。

（３）里山資源利用促進モデル事業（拡充）

里山から発生する間伐材を里山資源として有効活用するため、里山資源の新たな需要先を開拓して利用促進を図ろうとする団体に対して、生産機材の購入費と販路開拓に向けた広報宣伝費の助成を行うことにより、間伐材の利用促進や里山の保全管理を図る。

○ 補助対象　薪生産等に必要な生産機材の購入、販路開拓に向けた広報宣伝費
○ 補 助 額　１団体あたり上限 1,000 千円（２団体）

（４）北摂産ほだ木産地育成事業

東日本大震災の影響により、シイタケ用原木（以下「ほだ木」という）生産地で生産が減少したことを発端に、その後も全国的なほだ木不足となり、これへの対策とあわせ、里山景観の維持・若返りの観点から、阪神北地域のほだ木の生産強化や北摂里山の景観維持への貢献策等、対応策を検討する。

①　北摂産ほだ木産地育成検討会の開催

平成 28 年度の地域ほだ木流通実態調査結果を踏まえ、北摂ほだ木不足の解消と北摂里山の景観維持策等についての検討会を開催する。

【原木シイタテの栽培】

② 北摂産ほだ木産地育成戦略の策定

上記の結果を受け、ほだ木生産と流通の強化策や北摂里山の景観維持への貢献策、北摂原木シイタケの需要拡大策等を考慮した戦略を策定する。

３ 北摂里山の魅力発信

（28,626 千円）

（１）「新宮晋 風のミュージアム」アートイベントの開催

県立有馬富士公園に平成 26 年 6 月に完成した「新宮晋 風のミュージアム」を活用し、演劇や音楽など多様な文化活動を展開することにより、「北摂里山博物館」の魅力を発信する。今年度は、次のとおり、春、秋のイベントと冬のイルミネーションの展示を開催する。

○ 春のイベント

薪能「第二回 風の能」の開催

・日 時 平成 29 年 4 月 28 日（金）

・内 容 水上ステージでの能「絵馬」の上演

○ 秋のイベント

・日 時 平成 29 年 9 月 17 日（日）

・内 容 水上ステージでのジャズコンサート

【H29.4.28「風の能」】

○ イルミネーションの実施

・日 時 平成 29 年 12 月

・内 容 風のミュージアムにおける 12 基の彫刻のライトアップ及び芝生広場におけるイルミネーションの展示

（２）「のせでんアートライン 2017 里山の学校芸術祭」の開催支援

能勢電鉄沿線をはじめとした地域の誘客促進と活性化を図るため、２年毎に開催されるアートイベント「のせでんアートライン 2017」を支援する。

○ 事業主体 のせでんアートライン妙見の森実行委員会

（能勢電鉄株式会社(事務局兼務)、阪神北県民局、大阪府池田土木事務所、地元市町、学識者等）

○ 実施時期 平成 29 年 6 月～11 月

ウエルカム期間：7 月 22 日（土）～8 月 27 日（日）

収穫祭：10 月 28 日（土）～11 月 5 日（日）

○ 開催場所 能勢電鉄沿線地域（川西市、猪名川町、大阪府豊能町、能勢町）

（３）国際セミナー等での北摂里山の魅力発信

① 北摂 SATOYAMA 国際セミナーの開催

国内外への北摂里山の魅力発信の強化と、持続的な保全に向けた取組や新たな里山の利活用等に関する先進事例や専門知識等を共有するため、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）、地球環境戦略研究機関（IGES）等と連携して、

【H28 北摂 SATOYAMA 国際セミナー】

国内外の活動団体を招聘した「北摂 SATOYAMA 国際セミナー」を開催する。

○ テーマ(仮)　里山資源の循環
～地域活性化と再生可能エネルギーの関わり～

○ 時　期　平成 29 年 11 月 18 日（土）

○ 場　所　宝塚ホテル

○ 主　催　阪神北県民局、ＡＰＮ、ＩＧＥＳ、北摂里山博物館運営協議会

○ 協　力　県立人と自然の博物館、
ＩＰＳＩ（SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ）

【ＩＰＳＩ（SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ）】
里山の持続可能な形での保全・利活用を目指す“SATOYAMA イニシアティブ”を促進するため、平成 22 年に愛知県で開催された「生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)」を契機に、同年 10 月に国連大学サスティナビリティ高等研究所(東京都)に事務局を置き発足。H28.12 現在、世界各国の政府・自治体、NGO 等 202 団体が参画。北摂里山博物館運営協議会は H27.3 に IPSI に参画した。

②　ＩＳＡＰ2017（持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム）への参加

北摂の里山から世界の SATOYAMA を目指し、国内外の人々に北摂里山について発信するため、ISAP2017（持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム）の場で、北摂における人と自然の共生について発表する。

○ 時　期　平成 29 年 7 月 25 日～26 日

○ 場　所　パシフィコ横浜（横浜市西区みなとみらい）

【ＩＳＡＰ（International Forum Sustainable Asia and the Pacific)】
国際的に活躍する専門家や企業、政府、国際機関、NGO 関係者が一堂に会し、持続可能な開発についてアジア太平洋地域の視点から議論を行う国際フォーラム。(公財)地球環境戦略研究機(IGES)と国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）が年一回開催している。

（4）「ひと・さとウォーク」の実施

都会近くに残された管内の里山をはじめとするこの地域一帯の自然の魅力を多くの来訪者に楽しんでもらうため、 北摂里山博物館運営協議会が主催する「北摂里山ウォーク」１コースに、鉄道事業者が主催する管内の北摂里山に関連する８コースを加え、「ひと・さとウォーク」として、ハイキングイベントを実施する。

○ 時　期　平成29年５月～平成30年３月（全９回）

【北摂里山ウォーク】
・時　期　平成29年10月21日（土）
・コース　三田市役所～武庫川河畔～県立有馬富士公園
（ゴール１：かやぶき民家、ゴール２：新宮晋 風のミュージアム）

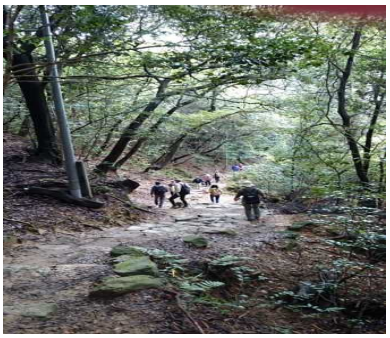

【北摂里山ウォーク】

（５）新名神ＩＣから北摂里山街道に誘うウエルカムロードの整備促進

新名神高速道路を利用して北摂里山を訪れる観光客を増やし、地域の活性化につなげるため、県道川西インター線、国道 173 号、県道川西篠山線、県道塩瀬宝塚線の４路線をウエルカムロードと位置づけ、北摂里山街道へ誘導するためのウエルカム案内板の設置や沿道の緑化を行うとともに、沿道にＰＲ拠点を設けて北摂里山のイメージアップを図る。

①　ウエルカム案内板の設置

新名神高速道路からウエルカムロードに合流する交差点の手前に北摂里山街道へ誘導するウエルカム案内板を設置する。

○ 設置場所：宝塚 S-IC（宝塚市）、清和大橋西詰（川西市）、川西 IC（川西市）、東畦野の交差点付近

②　沿道の植栽、プランター等の設置

新名神高速道路の開通にあわせ、沿道の植栽帯に花を植えるとともに、交差点付近でプランターによる花飾りを施し、北摂地域のイメージアップにつながる道路づくりを目指す。

③　ＰＲ拠点の設置

ウエルカムロード沿線や北摂里山街道において人が集まるポイントを選定し、そこに北摂里山博物館構想をＰＲする拠点を設け、案内看板により来訪者に周知を図る。

○ 設置場所：下佐曽利休憩所（宝塚市）

（６）北摂里山博物館運営協議会の活動支援

県民局、市町、団体、企業等が一体となって設立した北摂里山博物館運営協議会の運営を支援し、北摂里山博物館構想の推進を図る。

ア　北摂里山サポーターズクラブの運営
イ　北摂里山トレイルコースの紹介
ウ　北摂のひととくらしをテーマとした情報の発信
エ　広報用資材（ポスター、パンフレット等）の作成
オ　Web サイトの管理、運営

平成２９年度　阪神北県民局事業体系

※計数は、ふるさと創生推進費の予算額　　［単位：千円］

良好な住環境を活かした“ひょうご北摂ライフ”の推進

48,337

暮らしの魅力発信　11,295

・「ひょうご北摂ライフ」アピール事業の充実
・空き家等の活用促進とニュータウンの再生（全県事業）
・阪神北地域の広報活動の推進

暮らしの質の向上　30,583

(新) 阪神北ふるさと文化の伝承
・阪神北若い力の魅力発信
・阪神北☆夢づくり応援事業
・こころ豊かにのびよう！のばそう！ひょうごっ子「宝塚フォーラム」の開催
・きらっと☆阪神北オータムフェスタの開催
・第８期地域ビジョン委員活動の支援
・参画と協働による県民運動等推進事業
・出会い・結婚支援事業（全県事業）
・宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備（全県事業）
・阪神地域障がい者就労促進大会の開催（南県民センターとの共同事業）
(新) 「“きらっと☆オンリーワン”バザール」の開催
・障害者就業・生活支援センター事業（全県事業）
・阪神都市圏における公共交通の利用促進
・主要幹線道路の整備（全県事業）
・新名神高速道路と地域内を結ぶアクセス道路の整備（全県事業）
(新) 新名神高速道路及び県道川西インター線開通記念事業の開催
・新名神高速道路のストック効果共同調査の実施（全県事業）

暮らしの安全安心づくり　6,459

(新) ＨＡＣＣＰの導入促進
(新) 若者の健口づくり事業
・小児救急知識普及啓発事業
・高度医療等連携推進事業（南県民センターとの共同事業）
・がん診療連携拠点病院の機能強化（全県事業）
・地域医療構想の推進（全県事業）
・精神保健医療体制の構築（全県事業）
・管内地域防災力の向上
・総合治水対策の推進（一部全県事業）
・土砂災害対策の推進（全県事業）
・防犯カメラの設置補助事業（全県事業）
・廃棄物不適正処理未然防止活動の拡充

北摂の強みを活かした地域の元気づくり

46,243

産業・雇用の振興　10,710

(新) 阪神北起業・創業セミナーの開催
・起業・創業支援制度の活用（全県事業）
・中小企業・小規模事業者の経営革新支援（全県事業）
・高校・大学生「兵庫就活」促進事業（全県事業）
(新) 高校生ふるさと企業訪問バスツアーの実施
・中小企業就業者確保支援事業（全県事業）
・「ひょうご応援企業」就職支援事業（全県事業）
・合同企業説明会の開催等（全県事業）
・県内大学と連携した就活支援事業（全県事業）

・ 若者ものづくり人材確保支援事業
（南県民センターとの共同事業）
・ 阪神北地域雇用対策第三者会議・雇用促進セミナーの開催
・ 産業立地促進補助・税軽減の実施　（全県事業）
・ 商店街元気づくり事業　（全県事業）
・ 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進（全県事業）

阪神アグリパーク構想の推進　14,881

・ 阪神アグリパーク構想の推進
（南県民センターとの共同事業）
・ 地域直売所の整備促進　（全県事業）
・ 農業施設貸与事業　（全県事業）
・ 農業人材の確保　（全県事業）
・ ウメ輪紋病対策　（全県事業）
・ ひょうご元気な「農」創造事業　（全県事業）

ひょうご北摂観光キャンペーンの展開　20,652

(新) 世界の囲碁ファンが集う「ジャパン碁コングレス2017in宝塚」の開催支援
・ インバウンド受入体制の整備　（全県事業）
(新) ひょうご北摂☆きらっとドライブマップの作成
(新) ひょうご北摂☆きらっとサイクルマップの作成
・ ツーリズム情報の広域的な発信
・ ひょうご北摂まち歩き推進事業
・ 「あいたい兵庫キャンペーン2017」の実施（全県事業）
・ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施（全県事業）

北摂里山博物館（地域まるごとﾐｭｰｼﾞｱﾑ）構想の推進

73,420

北摂里山の保全　27,641

(新) ナラ枯れ対策の推進
（南県民センターとの共同事業）
(新) 北摂里山情報バンクの構築
・ 丸山湿原エコミュージアムの保全整備
・ 皿池湿原天然記念物化への支援
・ 北摂里山魅力づくり応援事業
・ 魅力ある北摂里山林景観づくりの推進
・ 「新ひょうごの森づくり」の推進　（全県事業）
・ 阪神版集落野生鳥獣被害対策等の強化
（南県民センターとの共同事業）
・ シカ捕獲総合対策の実施　（全県事業）
・ カワウ対策の実施　（全県事業）

北摂里山の活用　17,153

(新) 北摂地域での人と自然の共生推進
・ 里山資源を活用した環境学習
・ 里山資源利用促進モデル事業
・ 北摂産ほだ木産地育成事業

北摂里山の魅力発信　28,626

・「新宮普 風のミュージアム」アートイベントの開催
・「のせでんアートライン妙見の森2017（仮称）」の開催支援
・ 国際セミナー等での北摂里山の魅力発信
・ 「ひと・さとウォーク」の実施
・ 新名神ICから北摂里山に誘うウエルカムロードの整備促進
・ 北摂里山博物館運営協議会の活動支援

合計　168、000